

環 境 経 済 局

資 源 循 環 部

ごみ収集処理	……	241
し尿収集処理	……	249

ごみ収集処理

1 ごみ収集

(1) 収集状況

ごみ・資源集積場所に、透明・半透明の袋で出された一般ごみを、週2回収集している。

環境事業所等の概要・稼働状況

区分	麻溝台環境事業所	橋本台環境事業所	津久井クリーンセンター
所在地	南区麻溝台1524番地1	緑区橋本台二丁目14番23号	緑区青山3385番地2
収集区域	中央区の一部、南区	緑区(橋本、大沢地区)、中央区の一部	緑区(橋本、大沢地区を除く)
	本庁の一部、大野北の一部、大野中、大野南、麻溝、新磯、相模台、相武台、東林地区	本庁の一部、橋本、大野北の一部、大沢、田名、上溝地区	城山、津久井、相模湖、藤野地区
収集品目	一般ごみ、乾電池	一般ごみ、乾電池	一般ごみ、乾電池
収集車両	16台 一部民間事業者へ委託	15台 一部民間事業者へ委託	民間事業者へ委託

環境事業所等の稼働状況

年度	収集日数	収集量(t)
H30	309	82,138 (37,427)
R1	311	69,256 (49,742)
R2	310	56,149 (64,010)

*収集量は乾電池を含まない。()は外数で委託収集分(夜間収集量は除く)。

(2) 一般ごみ等夜間収集事業

駅前地区におけるまちの美観、歩行者の安全確保を図るとともに、事業系一般廃棄物の適正排出を促進するため、主要な駅周辺10地区で一般ごみの夜間収集を実施している。実施方法等については、家庭から出された一般ごみと乾電池を、午前0時30分以降に、委託した民間事業者が戸別(集合住宅ではごみ・資源集積場所)に収集運搬を行っている。

一般ごみ夜間収集実施状況

年度	実施地区	収集量(t)
H30	淵野辺駅北口地区、小田急相模原駅南口地区、東林間駅西口地区	1,677
R1	区、橋本駅北口地区、相模大野駅北口地区、相模原駅南口地区、相武台前駅前地区、上溝駅前地区、矢部駅南口地区、淵野辺駅	1,689
R2	南口地区	1,698

(3) 粗大ごみ

粗大ごみは電話等の申し込みによる戸別収集または受入施設等への直接搬入にて受け入れている。

南部粗大ごみ受入施設	所在地：南区麻溝台1524番地1
北部粗大ごみ受入施設	所在地：緑区下九沢2083番地1
津久井クリーンセンター	所在地：緑区青山3385番地2

粗大ごみ収集量

(単位：t)

年度	戸別収集分	受入施設分	計
H30	1,502	5,480	6,982
R1	1,545	6,182	7,727
R2	1,546	7,306	8,852

2 ごみ処理

ごみ処理は、市内3か所にある処理施設で、環境に配慮した処理を行っている。

ごみ処理施設

施設名	所在地	敷地面積	完成	処理能力
南清掃工場	南区麻溝台1524番地1	47,119m ²	平成22年3月	525 t/日 (175 t/日×3炉)
北清掃工場	緑区下九沢2074番地2	22,957m ²	平成3年12月	450 t/日 (150 t/日×3炉)
粗大ごみ処理施設	緑区下九沢2074番地2 (北清掃工場内)		平成3年8月	85 t/日(5時間)

ごみ中継施設

施設名	所在地	敷地面積	稼動年月
津久井クリーンセンター ごみ中継施設	緑区青山3064番地1	4,862m ²	平成22年1月

ごみ焼却施設稼動状況

区分	稼動日数	焼却量 (t)	焼却灰排出状況		溶融 スラグ (t)	電 気 量	
			量(t)	排出割合 (%)		受電量(kWh)	発電量(kWh)
南清掃工場	351	126,154	10,310	8.2	8,007	599,832	61,739,210
北清掃工場	320	66,925	9,433	14.1	—	609,257	17,465,728

・焼却灰排出量の内訳は、南清掃工場はばいじんと不適物、北清掃工場はばいじんと焼却灰(主灰)。

粗大ごみ処理施設稼動状況

区分	稼動日数	処 理 量 (t)			
		焼却	資源化	委託処理	計
北清掃工場	135	4,083	1,236	0	5,319

3 一般廃棄物最終処分場

一般廃棄物最終処分場は、市内麻溝台に約10万m²の用地を確保し、焼却灰を主体に埋立処分をしている。埋立処分に伴い発生する浸出水は、場内に設置した浸出水処理施設で処理した後、公共下水道に放流している。

令和2年度最終処分場埋立量：20,947 t 容量：12,953m³(覆土量を含む。)

第1期整備地 埋立期間：昭和54年4月～平成20年3月 第2期整備地 平成20年4月～埋立中

浸出水処理施設 所在地：南区麻溝台3737番地 完成：平成27年2月 処理能力：300m³/日

4 清掃思想の普及啓発及びごみの減量化、資源化の推進

(1) 循環型社会普及啓発事業の実施

地球温暖化対策や資源循環型社会の形成に向けた取組みを進めるため、ごみの減量化・資源化に係る普及啓発を実施した。

【主な活動実績】

○街頭PRの実施

大型小売店舗、大学及び鉄道駅並びに市内の各種イベント等にてイメージキャラクターを利用したごみの減量化・資源化の周知のほか、ごみや資源の出し方等の相談活動により、啓発を行っている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

○各種講座

小学校など、地域に積極的に出向き、ごみと資源の分け方、出し方のほか、リサイクルの仕組みなどを説明する各種講座等を開催した。

令和2年度実績 実施回数：64回 参加者：延べ5,398人

○フードドライブ

食品ロスの削減を目的として、家庭での余剰食品を持ち寄っていただき、フードバンクとして活動する団体に提供した。

〔常時受入（令和元年10月より実施）〕

受付場所 市役所本庁舎（資源循環推進課事務室）、橋本台リサイクルスクエア、
麻溝台リサイクルスクエア、津久井クリーンセンター（令和3年1月より受入開始）

令和2年度実績 受入件数：219件 受入重量：約 1,086 kg

（2）廃棄物減量等推進審議会開催

一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理などについて、市長の諮問に応じ、調査し審議している。

委員定数20名 任期2年 令和2年度開催状況 審議会：2回（書面開催）

（3）廃棄物減量等推進員・推進協力員

ごみの減量化・資源化等の推進を図るため、法令等に基づき平成5年度から廃棄物減量等推進員及び推進協力員を設置している。

令和2年度人数 廃棄物減量等推進員：590人（うち代表推進員22人）

廃棄物減量等推進協力員：9,097人

（4）リサイクルフェアの実施

ごみの減量化・資源化の意識啓発を図るため、毎年10月に「リサイクルフェア」を開催している。平成29年度及び平成30年度は雨天により中止、令和元年度は台風の接近に伴い中止、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

平成28年度実績 実施日：平成28年10月16日（日） 会場：相模原麻溝公園 参加者：約32,000人

（5）リサイクルスクエア運営事業

ごみの減量化・資源化に関する情報を提供し、4Rについて理解を深めていただくため、橋本台リサイクルスクエア及び麻溝台リサイクルスクエアにて各種事業を実施した。

<実施事業>

- ・パネル展示や施設見学会、各種講座の実施を通じた4Rの周知啓発
- ・家庭で不要となった家具を修理・清掃後展示し、希望者に抽選で譲渡
- ・引越し等に伴う一時多量の資源を受け入れる「リサイクルステーション」の運営

令和2年度の運営事業の状況

施設	来場者数	リサイクル品出展総数	応募総数	抽選回数
橋本台リサイクルスクエア	延べ8,569人	800点	5,724件	10回
麻溝台リサイクルスクエア	延べ7,424人	600点	4,129件	10回

(6) 生ごみ処理容器助成事業

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を進めるため、生ごみ処理容器の購入に対し助成した。

対象容器：減容・堆肥化する家庭用の2,000円を超える生ごみ処理容器

助成金額：購入金額の2分の1以内、限度額30,000円

実績：電動処理機 135台 コンポスト 41台

(7) 資源回収事業

びん類、かん類、金物類、紙類、布類、蛍光管・水銀体温計、使用済食用油を週1回の「資源の日」に、プラ製容器包装、ペットボトルを週1回の「容器包装プラの日」にそれぞれ分別回収している。

また、使用済小型家電については、公共施設や民間事業者等でボックス回収や対面回収している。

資源の分別回収量

(単位：t)

年度	びん類	かん類 金物類	紙類	布類	蛍光管・ 水銀体温計	使用済 食用油	プラ製 容器包装	ペット ボトル	使用済 小型家電
H30	4,531	2,731	17,407	2,775	54	175	7,125	1,872	116
R1	4,293	2,778	17,995	2,939	52	171	7,555	1,658	132
R2	4,470	3,044	19,069	3,443	98	189	7,740	1,969	145

(8) 集団資源回収事業

地域の団体が自主的に行っている集団資源回収を奨励、支援した。

ア 集団資源回収実施状況

年度	登録団体 (団体)	実施回数 (回)	回収量 (t)				
			びん類	かん・金物	紙類	布類	計
H30	332	3,869	12	150	4,264	212	4,638
R1	312	3,618	9	148	3,809	210	4,176
R2	274	2,970	6	128	2,907	172	3,213

・奨励金の交付 集団資源回収事業実施団体 22,492千円(令和2年度)

イ 集団資源回収功労団体感謝状贈呈式(相模原市美化推進・4R推進関連合同表彰式)

実施日：令和2年11月20日(金) 式典は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

贈呈者：功労団体 30団体

(9) 剪定枝資源化事業

公共施設から排出される剪定枝の資源化事業を行った。

・令和2年度搬出量：1,928t

(10) ごみ質測定調査

市内の家庭から排出される一般ごみのごみ質測定調査を行った。

(11) 事業系ごみの減量化等への取組み

ア 多量排出事業者への減量化等指導

多量排出事業者(延べ床面積が1,000㎡以上の建築物を所有又は占有するもの、若しくは年間36t以上の事業系一般廃棄物を市ごみ処理施設に搬入するもの)に対し、ごみの減量化・資源化と適正処理に係るガイドラインを送付するとともに電話督促を行い、減量化等計画書の提出指導を行った。

多量排出事業者数：1,238者 提出事業者数：1,108者(提出率89.5%)

イ 中小事業者への適正排出の指導・啓発

中小事業者に対し、地区別に戸別訪問を実施し、適正排出に向けた指導・啓発を行った。

戸別訪問指導事業者数：1,682者

ウ エコショップ等認定制度

ごみの減量化・資源化に積極的に取り組む事業者等を「エコショップ」等として認定した。

認定事業者数：83者

5 美化推進事業

(1) 相模原市美化運動推進協議会との連携

美しくきれいなまちづくりを推進するため、相模原市美化運動推進協議会と協働し、市民参加による美化活動と美化思想の啓発を行った。

ア きれいなまちづくりの日キャンペーン・市民地域清掃・庁舎周辺ごみ拾い(市と美化運動推進協議会の共催)

※「(3) 相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例の周知・啓発」を参照。

イ まち美化キャンペーン(市と美化運動推進協議会の共催)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

ウ 美化運動推進功労者表彰式(相模原市美化推進・4R推進関連合同表彰式)

実施日：令和2年11月20日(金)

表彰者：美化運動推進功労者 個人24人、団体25団体

エ 美化ポスター・美化標語コンクール表彰式(相模原市美化推進・4R推進関連合同表彰式)

実施日：令和2年11月20日(金)

表彰者：美化ポスター 20人、美化標語 9人

オ 地域環境美化功績者表彰式(環境大臣表彰)

実施日：令和2年7月3日(金)

表彰者：美化功績者 団体2団体

カ 神奈川県美化運動推進功労者表彰式(県知事表彰)

実施日：令和2年11月10日(火)

表彰者：美化功労者 個人2人、団体2団体

※ウ～カに関する表彰式典は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(2) 津久井地域不法投棄防止協議会

ア 不法投棄撲滅キャンペーン

平成30年度より事業内容を見直し、地域住民が多数集まる地域事業へ参加し、啓発活動を行っている。令和2年度は、城山地区の「城山もみじまつり」に参加し、来場者に対し不法投棄防止の啓発チラシ及び啓発物品の配付を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため地域事業が開催中止となったため、本協議会の事業実施についても見送った。

イ 不法投棄防止普及啓発事業

津久井地域内の公共施設において、不法投棄防止に関する啓発パネルを展示するとともにチラシを配布し、市民への啓発を行った。

(3) 相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例の周知・啓発

ア 空き缶等散乱防止重点地区(3地区)

特にポイ捨て防止を図る地区として設定。

橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区

イ 街頭指導

会計年度任用職員(2名)により、空き缶等散乱防止重点地区内のポイ捨て行為に対する街頭指導を実施

した。

ポイ捨て者指導 41件(橋本駅 13件、相模原駅 25件、相模大野駅 3件)
ウ きれいなまちづくりの日キャンペーン(市と美化運動推進協議会の共催)

(ア) きれいなまちづくりの日啓発キャンペーン

a きれいなまちづくりの日キャンペーン(駅周辺清掃)

b 空き缶くん大学に参上!!

c 庁舎周辺ごみ拾い(本庁舎、その他公共施設)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(イ) 市民地域清掃(5月30日又は前後の休日等を中心に自治会で決定)

結 果：279自治会で実施(実施率 47.3%)

(4) 不法投棄防止対策

不法投棄多発箇所に対して、監視カメラやパトロールによる監視を行うとともに、新たな不法投棄発生箇所に対する不法投棄防止啓発看板及び不法投棄防止バリケードの設置を行った。

(5) 市民団体とのパートナーシップによる不法投棄防止対策

「不法投棄をしない・させない・許さない」環境づくりを推進するため、日ごろから自主的な不法投棄防止活動を実施する市民団体とパートナーシップ協定を締結し、市民との協働による不法投棄防止対策の充実を図った。

【主な活動内容】

- ・散乱ごみの収集
- ・監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え
- ・不法投棄防止パトロール

協定を締結した市民団体

団 体 名	地 区	団 体 名	地 区
和田自治会	藤野地区(佐野川)	特定非営利活動法人アシスト	藤野地区(名倉)
津久井湖の自然を守る会	津久井地区(三ヶ木、青山)	自治会法人名倉自治会	藤野地区(名倉)
増原自治会	相模湖地区(寸沢嵐)	自治会法人道志自治会	相模湖地区(寸沢嵐)
青野原環境美化委員会	津久井地区(青野原)	自治会法人小松自治会	城山地区(広田、川尻)
京王住宅自治会	藤野地区(牧野)	田名美化ボランティア	田名地区及びその周辺
自治会法人吉野自治会連合会	藤野地区(吉野)	葉山島自治会	城山地区(葉山島)
クリーン510会	城山地区(川尻、久保沢)	萋尾根花の会	津久井地区(長竹)

6 廃棄物処理に関する許可・指導

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく一般廃棄物、産業廃棄物の処理業(収集運搬業・処分業)と処理施設の許可及び指導を行い、これらに関する各種届出業務を行っている。また、「浄化槽法」に基づく浄化槽清掃業の許可及び指導等を行った。

(1) 一般廃棄物処理業と浄化槽清掃業の許可

許可事業者数

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般廃棄物収集運搬業	97	96	96
一般廃棄物処分業	2	2	2
浄化槽清掃業	6	6	6
合 計	105	104	103

(2) 産業廃棄物処理業等の許可

許可事業者数

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
産業廃棄物収集運搬業(積替保管なし)	16	13	11
産業廃棄物収集運搬業(積替保管あり)	35	35	34
産業廃棄物処分業	39	40	39
産業廃棄物処理施設	22	22	22
特別管理産業廃棄物収集運搬業(積替保管なし)	5	5	3
特別管理産業廃棄物収集運搬業(積替保管あり)	5	5	5
特別管理産業廃棄物処分業	4	4	4
合 計	126	124	118

(3) 産業廃棄物処理業者及び排出事業者等への指導

廃棄物の適正処理を促進するため、産業廃棄物処理業者及び排出事業者への立入検査やパトロールを実施し、廃棄物の過剰保管や違法焼却行為等の不適正処理の改善について指導した。また、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業所からの届出の受理、縦覧及び立入検査を行った。

(4) ダイオキシン類等測定調査

毎年市内の稼働中の廃棄物焼却施設について、ダイオキシン類等測定調査を行っている。令和2年度は7事業者10施設について排出ガス、焼却灰等のダイオキシン類濃度の測定を行った。その結果、全施設で基準に適合していた。

(5) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に定める指導

特定建設資材の再資源化等に関するパトロール等を実施した。

(6) 使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)に定める許可や登録

使用済自動車の解体業、破碎業の許可及び引取業、フロン類回収業の登録事務を行った。

(7) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例」に基づく届出の受理

産業廃棄物の保管場所に係る届出をしている事業者に対し、立入調査を実施した。

7 廃棄物処理施設の整備

(1) 北清掃工場基幹的設備等改良事業

北清掃工場の長寿命化を図るため、基幹的設備等の改良工事を実施した。

北清掃工場基幹的設備等改良工事

契約の相手方：三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 サービス事業部

契約金額：6,897,528,000円

工期：平成29年9月29日から令和3年3月15日まで

(2) 一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上整備事業

令和元年度に委託した実施設計を基に、貯留構造物における整備に向けた工事の発注準備を進めた。

(3) 次期一般廃棄物最終処分場整備事業

次期一般廃棄物最終処分場の整備に向け、基本構想の策定及び候補地の選定に向けた準備を進めた。

ア 次期一般廃棄物最終処分場基本構想策定支援等業務委託

契約の相手方：八千代エンジニアリング株式会社 横浜センター

契約金額：4,180,000円

契約期間：令和2年5月15日から令和3年1月6日まで

【廃棄物政策課…4-(2)・(10)＜1-(1)～(3)、4-(7)・(8)統計部分＞】

【資源循環推進課…4-(1)、4-(3)～(9)、5-(1)・(3)】

【廃棄物指導課…4-(11)、5-(4)・(5)、6】

【清掃施設課…7】

【南清掃工場…1-(3)、2、3】

【北清掃工場…1-(3)、2】

【麻溝台環境事業所、橋本台環境事業所…1-(1)・(2)】

【津久井クリーンセンター…1-(1)・(3)、2、4-(7)、5-(2)・(4)・(5)】

し尿収集処理

1 し尿等収集処理の状況

(1) 収集状況

緑区(橋本・大沢地区)・中央区・南区を管轄する相模台収集事務所では、し尿の定期収集は原則月1回、仮設トイレ等の臨時収集及び浄化槽汚泥収集については、申し込みにより実施している。なお、津久井地域を管轄する津久井クリーンセンターでは、し尿の収集を業者へ委託している。

また、同区域内の浄化槽汚泥の収集は、許可業者が実施している。

相模台収集事務所 所在地：南区麻溝台3丁目5番20号 収集車両：11台

津久井クリーンセンター 所在地：緑区青山3385番地2 収集車両：17台(委託業者分)

(2) 処理状況

津久井クリーンセンターで固液分離処理後、希釈した分離液は下水道へ放流し、脱水汚泥は清掃工場で助燃剤として活用している。

し尿処理施設

施設名	所在地	敷地面積	完成	処理能力
津久井クリーンセンター し尿処理施設	緑区青山3385番地2	9,576㎡	平成28年3月	89k1/日

し尿処理量

(単位：k1)

年度	し尿	浄化槽汚泥等	デスポーザ汚泥	計
H30	2,496	25,439	190	28,125
R1	2,448	24,341	136	26,925
R2	2,387	24,993	193	27,573

2 浄化槽清掃助成事業

津久井地域における浄化槽清掃について、直営による旧相模原市の区域と許可制度による津久井地域の市民負担等の均衡を図るとともに、浄化槽の適正管理を促進するため、浄化槽清掃補助金を交付した。

令和2年度交付状況 件数：6,665件

3 公衆トイレの概要

公衆トイレは、駅前広場等に16か所設置し、駅利用者等の利便を図っている。

名称	所在地	床面積(㎡)	供用開始
橋本駅北口公衆トイレ	緑区橋本6丁目480番3	134.96	平成12年2月23日
橋本駅南口公衆トイレ	緑区橋本2丁目341番28	41.30	昭和62年12月1日
相模原駅北口公衆トイレ	中央区小山3430番	50.98	平成10年4月1日
相模原駅南口公衆トイレ	中央区相模原1丁目3430番36	55.88	平成9年4月11日
矢部駅北口公衆トイレ	中央区矢部新町121番12	48.85	昭和62年4月14日
淵野辺駅北口公衆トイレ	中央区淵野辺3丁目2239番15	85.65	平成15年3月30日
淵野辺駅南口公衆トイレ	中央区鹿沼台1丁目1994番3	43.49	昭和56年12月25日
古淵駅前公衆トイレ	南区古淵2丁目119番26	42.54	平成2年4月17日
相模大野駅北口公衆トイレ	南区相模大野3丁目308番2	83.48	平成9年1月8日

名 称	所 在 地	床面積(m ²)	供用開始
相模大野駅南口公衆トイレ	南区相模大野8丁目800番1	62.37	平成8年6月11日
東林間駅東口公衆トイレ	南区上鶴間7丁目5845番5	17.18	平成11年7月30日
小田急相模原駅北口公衆トイレ	南区南台3丁目4番	65.34	平成19年12月2日
小田急相模原駅南口公衆トイレ	南区松が枝町22番3	39.96	昭和58年3月25日
南橋本駅東口公衆トイレ	中央区南橋本2丁目1127番10	39.66	平成20年3月11日
上溝駅前公衆トイレ	中央区上溝7丁目3178番14	47.48	平成14年5月10日
原当麻駅東口公衆トイレ	南区当麻1279番2	37.91	平成3年5月1日

【清掃施設課…3】

【相模台収集事務所…1】

【津久井クリーンセンター…1、2】